

平成30年度 春季婦人生活習慣病予防健診のご案内

健保組合では、春季及び秋季に婦人生活習慣病予防健診を、(一社)東京都総合組合保健施設振興協会(以下、「東振協」という)へ委託し、全国の公的施設等に検診車を配置して実施しております。

下記要項により「春季婦人生活習慣病予防健診」実施のご案内をいたしますので、受検を希望される方は**締切日(平成30年1月16日)**までに、東振協「オンライン申込サイト」よりお申込みください。

記

1. 対象者 30歳以上の被保険者及び被扶養者(年齢は平成31年3月31日現在で算出)
※ 健診日の当日に計機健康保険組合の資格がある方。
※ 受検日に、組合員の資格がない場合は、健診料の全額をご負担いただきます。
2. 実施期間 平成30年4月1日～平成30年7月末日(実施会場毎に日数が設定されます。)
3. 受検料 3,000円(一部負担金)
健診会場にて支払をしていただきます。支払方法につきましては、健診会場毎に異なり、窓口精算または振込精算になります。
なお、振込手数料は受検者負担となります。
4. 申込方法 東振協オンラインサイトに直接入力の上申し込む。申込入力後、申込内容確認の為、画面を印刷し保管してください。
申込URL <https://sys2.w-app.jp/toshinkyō/fujinka> ※携帯版URLは平成29年度より廃止となりました。
5. 受付期間 平成29年12月1日(金)受付開始 **平成30年1月16日(火)受付終了**
6. 健診日 健診日の決定は3月です。
※ 実施医療機関より平成30年3月1日以降、「健診のお知らせ」「会場案内図」等とともに受検者の申込住所あてに送付されます。
7. 検査項目 ①問診 ②身体計測 ③視力 ④血圧測定 ⑤聴力 ⑥検尿 ⑦血液検査 ⑧胸部X線 ⑨胃部X線 ⑩便潜血反応 ⑪心電図 ⑫乳房検査(超音波) ⑬子宮検査
8. 健診結果 実施日から3週間前後に実施医療機関より、受検者あてに通知されます。
※ 再検査が必要な場合は、実施医療機関より通知されます。
※ 再検査を指定の医療機関で受検された場合、東振協が認めた再検査(二次)項目に限り費用を健保組合が負担します。(有資格者のみ)
9. 留意事項 (1) 妊娠中の方は主治医にご相談ください。
(2) 受検日及び受検会場の変更並びに日程の確認をする場合は、東振協へご連絡ください。また、受検の取消しや住所の変更等は、東振協及び健保組合検診課へご連絡をお願いします。
※ 健診日の変更により、会場を変更していただくことがあります。
※ 会場の変更により、子宮検査の自己採取が行えなくなることがあります。
※ 医師採取を希望された場合、健診日が別日になることがありますので、予めご了承ください。
(3) 受検当日、組合員資格がなく受検された場合、健診料金の全額をご負担いただくこととなりますので、組合員の資格があることを必ずご確認ください。
(4) 平成30年度内に人間ドック・婦人健診・健康診断及び生活習慣病健診を受検予定のある方は受検出来ません。

◎ 連絡先 東振協 専用回線 03-5619-5910
健保組合 検診課 03-3264-4335

◎ 個人情報の取り扱いについて

健保組合と東振協では、個人情報やプライバシーの保護について、常に慎重に配慮するとともに、個人情報保護に関する関係諸法令を遵守し、利用目的以外に使用することはありません。